

令和8年6月1日	参考 資料 2
第2回 事業場における労働者の健康保持 増進のための指針の在り方に関する検討会	

## 地域・職域連携について

第2回事業場における労働者の健康保持増進の在り方等に関する検討会

厚生労働省 労働基準局安全衛生部  
労働衛生課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 地域・職域連携とは

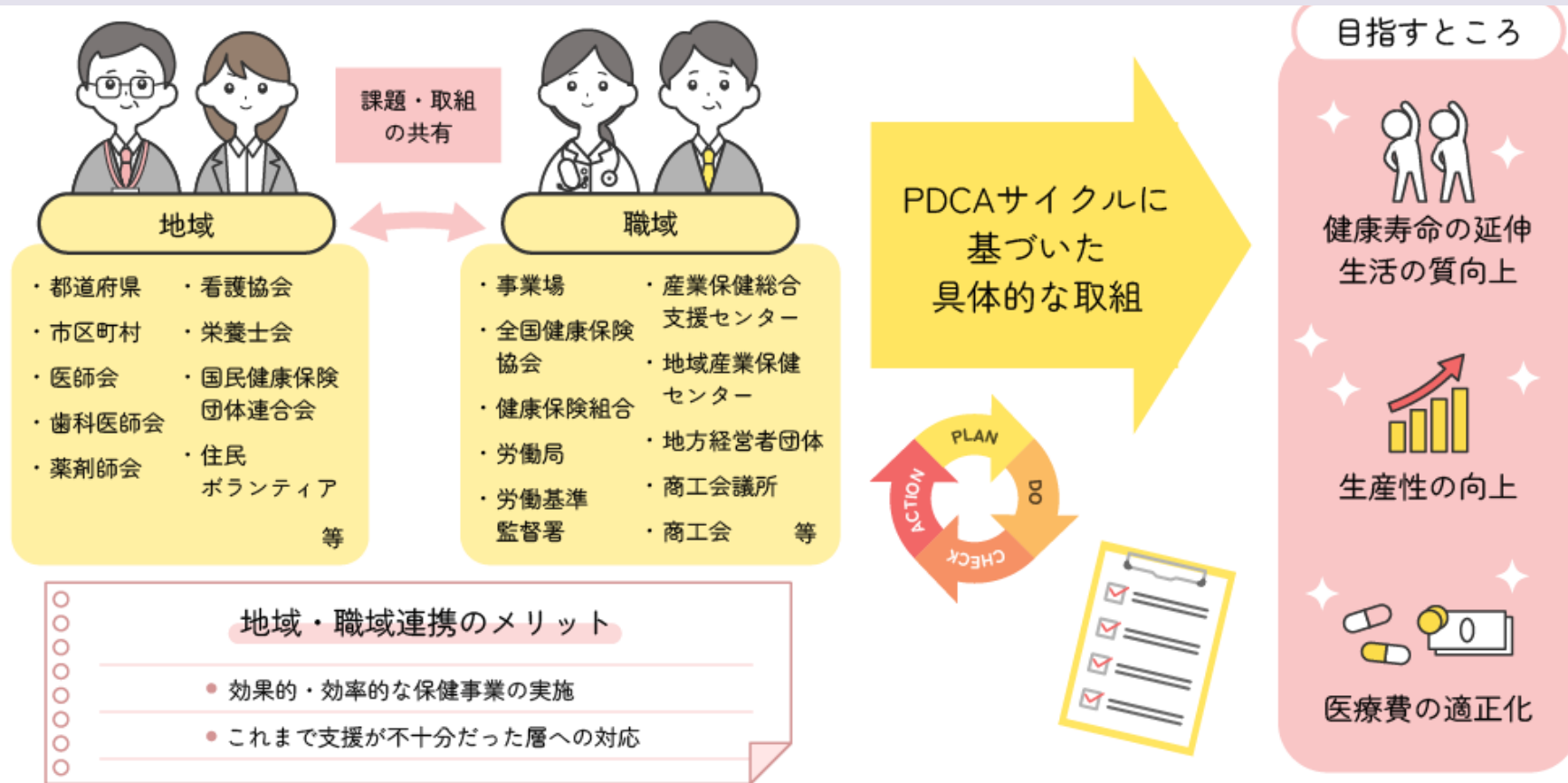
(厚生労働省HP:地域・職域連携のポータルサイトより引用)

近年、国民の生命・健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康管理を支援することが必要です。

地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有のみならず、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的とした取組です。

これらの結果、健康寿命の延伸や生活の質の向上、健康経営等を通じた生産性の向上、医療費の適正化が期待できます。

(参考：地域・職域連携推進ガイドライン)



# 取り組み事例：市町と連携した受診促進／健康経営の促進／学齢期からの健康教育（全国健康保険協会栃木支部）（厚生労働省HP:地域・職域連携のポータルサイトより引用）

## 【取り組み目的・内容】

事業所従業員やその家族が加入する協会けんぽ栃木支部では、被扶養者向けの特定健診・がん検診の受診促進に向けて市町と連携し、市町の住民向け集団健診の日程表を作成し受診券とともに送付、宇都宮市とは特定健診・がん検診を合同で開催している。また、加入事業所における健康経営促進を目的として、産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス予防対策や、生命保険会社・損害保険会社・経済団体等と連携した普及啓発の取組を推進している。

さらに、協会けんぽ栃木支部では、学齢期からの健康教育にも注力している。地域の健康課題として若年層からメタボリックシンドロームのリスク保有率が高い傾向にあることから、管内小学校の高学年を対象に、生活習慣病や医療費適正化に関する動画や冊子を制作・提供し、若年層から医療制度の理解促進やヘルスリテラシー向上を図っている。

